海外の居住者が日本国内で勤務する場合の所得税について（租税条約）

（2025年1月6日現在）

以下は一般的なケースを想定しているため、個々の事情により異なる場合があります。届出を行う担当部局にて、適宜事前に税務署へ確認をお願いいたします。特に、自由職業者は「日本の恒久的施設を通じて事業を行う」「固定的施設を日本国内に有している」場合は対象外になる可能性があるので、ご注意ください。
また、改正等がありますので、届出を行う担当部局にて事前に財務省のホームページの確認をお願いいたします。

租税条約についての参考URL

◆条文確認（財務省：我が国の租税条約等の一覧）
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/tax_convetion_list_jp.html

◆改正等の更新確認（財務省：租税条約等交渉の現状）
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/269.htm

※届出書にマイナンバーの記入欄がありますが、人事課にて記入しますので、マイナンバーは空欄のまま提出してください。

※条件に「◎特典条項」が記載されている場合、届出書に加え、「特典条項に関する付表」「居住者証明書」の添付が必要です。
（居住者証明書の発行には、日数が掛かることがありますのでご注意ください。）

	相手国名（五十音順）	発効日	教授（様式8）		自由職業者（非常勤講師）（様式7）		学生（様式8・在学証明書）	
			条約	条件	条約	条件	条約	条件
1	アイスランド	2018/10/31	－		第7条		第19条	×免税対象外
2	アイルランド	1974/12/4	第22条	滞在期間が2年未満	第15条		第21条	年間60万円を超えないもの
3	~~アゼルバイジャン~~	~~1986/11/27~~	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
	アゼルバイジャン	2023/8/4	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
4	アメリカ	2004/3/30 2019/8/30	~~第20条~~	改正により条約削除	第7条	◎特典条項（第22条）	第19条	×免税対象外
5	アラブ首長国連邦	2014/12/24	－		第7条		第19条	×免税対象外
6	アルジェリア	2024/1/20	第14条	×免税対象外	第7条		第19条	×免税対象外
7	アルゼンチン	未発効	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
8	アルメニア	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
9	イギリス	2006/10/12 2014/12/12	－		第7条		第19条	×免税対象外
10	イスラエル	1993/12/24	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	×免税対象外
11	イタリア	1973/3/17 1982/1/28	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	×免税対象外
12	インド	1989/12/29 2006/6/28 2016/10/29	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
13	インドネシア	1982/12/31	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	初来日から5課税年度を超えない期間、かつ、年間60万円を超えないもの
14	ウクライナ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
	~~ウズベキスタン~~	~~1986/11/27~~	~~第17条~~	~~初来日から2年を超えない期間のみ~~	~~第12条~~	~~×免税対象外~~	~~第18条~~	~~×免税対象外~~
15	ウズベキスタン（新条約）	2020/10/17	－		第7条		第19条	×免税対象外
16	ウルグアイ	2021/7/23	－		第7条		第19条	×免税対象外
17	エクアドル	2019/12/28	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
18	エジプト	1969/8/6	第19条	滞在期間が2年未満	第12条	滞在期間が183日未満	第18条	教育に関連、又は生計のために必要な役務であること
19	エストニア	2018/9/29	－		第7条		第19条	×免税対象外
20	オーストラリア	2008/12/3	－		第7条	◎特典条項（第23条）	第19条	×免税対象外
21	オーストリア	2018/10/27	－		第7条		第19条	×免税対象外
22	オマーン	2014/9/1	－		第14条		第20条	×免税対象外
23	オランダ	2011/12/29	－		第7条		第19条	×免税対象外
24	カザフスタン	2009/12/30	－		第7条		第19条	×免税対象外
25	カタール	2015/12/30	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
26	カナダ	1987/11/14 2000/12/13	－		第14条		第19条	×免税対象外
27	韓国（大韓民国）	1999/11/22	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	年間2万ドル相当内、かつ 継続して5年を超えない期間のみ
28	ギリシャ	2024/12/5	第14条	×免税対象外	第7条	×免税対象外	第19条	×免税対象外
29	キルギス	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
30	クウェート	2013/6/14	－		第7条		第19条	×免税対象外
31	クロアチア	2019/9/5	－		第7条		第19条	×免税対象外
32	コロンビア	2022/9/4	第14条	×免税対象外	第7条	◎特典条項（第28条）	第19条	×免税対象外
33	サウジアラビア	2011/9/1	第20条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	×免税対象外
34	ザンビア	1971/1/23	第19条	滞在期間が2年未満	第13条		第20条	継続して3課税年度を超えない期間 かつ、年間1000ドル相当内
35	ジャマイカ	2020/9/16	－		第7条		第19条	×免税対象外

	相手国名 （五十音順）	発効日	教授（様式8）		自由職業者（非常勤講師）（様式7）		学生（様式8・在学証明書）	
			条約	条件	条約	条件	条約	条件
	~~ジョージア~~	~~1986/11/27~~	~~第17条~~	~~初来日から2年を超えない期間のみ~~	~~第12条~~	~~×免税対象外~~	~~第18条~~	~~×免税対象外~~
36	ジョージア（新条約）	2021/7/23	－		第7条	◎特典条項（第28条）	第19条	×免税対象外
37	シンガポール	1995/4/28 2010/7/14	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
38	スイス	1971/12/26 2011/12/30 2022/11/30	~~第20条~~	2011年の改正により条約削除	第14条		第21条	×免税対象外
39	スウェーデン	1983/9/18 1999/12/25 2014/10/12	－		第7条		第19条	×免税対象外
	~~スペイン~~	~~1974/11/20~~	~~第20条~~	~~滞在期間が2年未満~~	~~第14条~~		~~第21条~~	~~×免税対象外~~
40	スペイン（新条約）	2021/5/1	－		第7条		第19条	×免税対象外
41	スリ・ランカ （旧セイロン）	1968/9/22	第13条	滞在期間が2年未満	第11条	×免税対象外 スリランカの居住者のために行われる役務に限る	第14条	年間36万円を超えないもの
42	スロバキア	1978/11/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの
43	スロベニア	2017/8/23	－		第7条		第19条	×免税対象外
44	セルビア	2021/12/5	－		第14条		第20条	×免税対象外
45	タイ	1990/8/31	第18条	滞在期間が2年未満	第14条	×免税対象外	第19条	5年を超えない期間、かつ 生計及び教育に必要な収入に限る
46	タジキスタン	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
47	チェコ	1978/11/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの
48	中華人民共和国	1984/6/26	第20条	初来日から3年を超えない期間のみ	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	教育又は訓練のために受け取る所得について
49	中華人民共和国（香港）	2011/8/14	－		第7条		第19条	×免税対象外
50	チリ	2016/12/28	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
51	デンマーク	2018/12/27	－		第7条		第19条	×免税対象外
52	ドイツ	2016/10/28	－		第7条	◎特典条項（第21条）	第19条	×免税対象外
53	トルクメニスタン	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
54	トルコ	1994/12/28	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	年間183日未満・教育又は訓練に関係する実務上の経験を習得するために行う勤務について
55	ニュージーランド	2013/10/25	－		第7条		第19条	×免税対象外
56	ノルウェー	1992/12/16	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
57	パキスタン	2008/11/9	－		第15条	滞在期間が183日未満	第21条	年間150万円を超えないもの、かつ 入学から3年を超えない期間のみ
58	ハンガリー	1980/10/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの、かつ 来日から5年を超えない期間のみ
59	バングラデシュ	1991/6/15	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
60	フィジー	1963/4/23	第13条	滞在期間が2年未満	第10条		第14条	×免税対象外
61	フィリピン	1980/7/20 2008/12/5	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が120日未満	第21条	年間1,500ドル相当内 かつ、5年を超えない期間のみ
62	フィンランド	1972/12/30 1991/12/28	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間2,000ドル相当内
63	ブラジル	1967/12/31 1977/12/29	第16条	滞在期間が2年未満	第13条		第17条	年間1,000ドル相当内 かつ、継続して3年を超えない期間のみ
64	フランス	1996/3/24 2007/12/1	第21条	滞在期間が2年未満	第7条	◎特典条項（第22条）	第20条	×免税対象外
65	ブルガリア	1991/8/9	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	来日から5年を超えない期間のみ
66	ブルネイ	2009/12/19	－		第7条		第19条	×免税対象外
67	ベトナム（ヴィエトナム）	1995/12/31	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
68	ベラルーシ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
69	ペルー	2021/1/29	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
70	ベルギー	2019/1/19	－		第7条		第19条	×免税対象外
71	ポーランド	1982/12/23	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの、かつ 来日から5課税年度を超えない期間のみ
72	ポルトガル	2013/7/28	－		第7条		第19条	×免税対象外
73	マレーシア（マレイシア）	1999/12/31 2010/12/1	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
74	南アフリカ	1997/11/5	－		第14条	滞在期間が183日未満	第19条	×免税対象外
75	メキシコ	1996/11/6	－		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
76	モルドバ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
77	モロッコ	2022/4/23	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
78	ラトビア	2017/7/5	－		第7条		第19条	×免税対象外
79	リトアニア	2018/8/31	－		第14条		第20条	×免税対象外
80	ルーマニア	1978/4/9	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	年間60万円を超えないもの
81	ルクセンブルグ	1992/12/27 2011/12/30	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	×免税対象外
82	ロシア	2018/10/10	－		第7条		第19条	×免税対象外